

## 仕 様 書

## 1. 業務名：令和 7 年度下関市小学生中国派遣研修 訪問団派遣業務

## 2. 業務内容

## (1) 団構成

- ・訪問団は、団長 1 名、引率 2 名（うち 1 名は下関市職員（青島市派遣職員））、団員 10 名（小学 6 年生）の計 13 名で構成されるものとする。

※青島市派遣職員は、中国国内のみ随行（10 月 12 日青島空港での出迎えから 10 月 16 日の同空港の見送りまで）

## (2) 日程調整及び宿泊先・食事の手配

- ・市の計画に従い、各訪問先及び宿泊先との連絡調整を行う。  
※ 公式訪問に関する連絡調整は市が行う。  
※施設使用料（大村鎮牡丹園 体験料 指定金額2,000円）  
※青島市派遣職員の宿泊先手配は不要
- ・日程に従い、食事会場および食事の手配を行う。  
※青島市政府が手配するバス運転手の食事も手配すること。
- ・食事は、仕様書日程表に記載の指定金額に従い手配すること。

## (3) 随行添乗員の手配

- ・本研修の全行程に随行する添乗員を手配すること。
- ・添乗員は、計画に従って、研修が安全かつ円滑に遂行されるように交通機関や各種施設との調整や対応を行い、行程を管理すること。
- ・添乗員は、全日、訪問団と同一の宿泊先に宿泊すること。

## (4) 現地添乗員の手配

- ・現地添乗員は、通訳を行うに十分な経験及び能力を備えた者を充てなければならない。
- ・現地添乗員は、視察先等の説明及び案内、及び通訳を行う。

## (5) 研修用品の手配

本研修に必要な物品を手配すること。（指定金額20,000円）

## (6) 移動手段の手配

## ① 往路

- ・JR 新下関駅から JR 博多駅：新幹線利用 ※指定席で予約すること。
- ・地下鉄博多駅から地下鉄福岡空港駅：地下鉄利用
- ・福岡空港から青島空港：航空機（エコノミークラス）利用（乗り換えが必要な場合は、同一航空会社の便を利用。乗り換え先での出入国手続きが不要な便を選定すること。）
- ・航空機の予約及び席割りを行う。

## ② 中国国内

- ・中国国内の移動は、青島市政府が手配したバスを使用すること。費用については、

青島市政府が負担する。

### ③復路

- ・青島空港から福岡空港：航空機（エコノミークラス）利用（乗り換えが必要な場合は、同一航空会社の便を利用。乗り換え先での出入国手続きが不要な便を選定すること。）
- ・航空機の予約及び席割りを行う。
- ・日本国内（復路）の移動（福岡空港からJR新下関駅）は、季節に応じた空調設備を有する中型バス（運転手付き、20名程度及び荷物運搬が可能なもの）を利用する。なお、ルートについては最速ルートを使用すること。

### （7）事前研修

- ・事前説明会（7月26日開催予定）、又は8月以降に開催される事前研修において、次の①～③の説明及び手続を行うこと。
  - ①日程及び現地情報等本研修の遂行に必要な情報を掲載したしおりを配布し、説明すること。
  - ②海外傷害保険について説明し、加入希望者の手続を行うこと。
  - ③市と事前協議の上、その他必要事項の説明及び手続を行うこと。

### （8）特記事項

- ・宿泊先、食事場所、食事メニュー等をはじめ、業務の実施に当たっては、団員の健康等に配慮を要する事項等、事前に市と協議及び調整を行い、業務に支障がないように留意すること。また、関係者と相互に連絡及び協調し、業務を円滑に遂行するように努めること。
- ・現地ランドオペレーターを介して各種手配を行う場合は、当該ランドオペレーターは、青島市内に営業所を有する業者であること。
- ・業務の遂行に必要なとなる設備及び人員等に係る経費は、全て契約金額に含まれるものとする。
- ・航空運賃には燃油サーチャージ、航空保険料、空港使用料を含むこと。（入出国税・空港税は別途計上）
- ・燃料サーチャージは、入札日を基準として算定すること。ただし、その後の急激な燃油価格の高騰又は下落等により、入札時算定額と実質経費に差が生じた場合は、契約当事者が協議の上、契約金額を変更することができる。
- ・人員及び日程の変更等により本仕様書に定めのない事項及び業務上の疑義が生じた場合は、契約当事者が別途協議を行うものとする。
- ・契約当事者の協議により、仕様書の業務内容と実施した業務内容との間に異動があり、その業務の実施に要した額が契約金額に満たないときは、契約金額を当該業務の実施に要した額に減額する。